

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略

	Q2		Q3		Q4								Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部署に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和5年12月31日現在)		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？								Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
地方公共団体名	防災・危機管理部署職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答(取組をしていない)	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材とした。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	新人研修や管理職研修等の中で「男女共同参画の視点からの防災」のテーマを内容に含めた。	都道府県が実施する研修に職員が参加した。	
秋田県 秋田市	18	3		○	○								
秋田県 能代市	6	0		○	○								
秋田県 横手市	3	1	○					○		○		○	
秋田県 大館市	3	0		○	○								
秋田県 男鹿市	7	1		○	○								
秋田県 湯沢市	7	0		○	○								
秋田県 鹿角市	2	0		○	○								
秋田県 由利本荘市	6	1		○	○								
秋田県 潟上市	3	0		○	○								
秋田県 大仙市	11	1		○	○								
秋田県 北秋田市	4	0		○	○								
秋田県 にかほ市	5	0		○	○								
秋田県 仙北市	5	1		○	○								
秋田県 小坂町	1	0		○	○								
秋田県 上小阿仁村	1	0		○	○								
秋田県 藤里町	1	0		○	○								
秋田県 三種町	5	0		○	○								
秋田県 八峰町	3	0		○	○								
秋田県 五城目町	3	1	○					○					
秋田県 八郎潟町	1	0		○	○								
秋田県 井川町	7	1		○	○								
秋田県 大潟村	8	1	○									○	
秋田県 美郷町	1	0		○	○								
秋田県 羽後町	7	1		○	○								
秋田県 東成瀬村	10	6		○	○								

	Q6		Q7		Q8		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。（令和5年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答（地方防災会議を設置していない）
秋田県 秋田市	○		53	7		○	
秋田県 能代市	○		42	10	○		
秋田県 横手市	○		50	10	○		
秋田県 大館市	○		45	3	○		
秋田県 男鹿市	○		28	4	○		
秋田県 湯沢市	○		36	13	○		
秋田県 鹿角市	○		28	5	○		
秋田県 由利本荘市	○		39	4	○		
秋田県 潟上市	○		30	2		○	
秋田県 大仙市	○		31	5		○	
秋田県 北秋田市	○		30	3		○	
秋田県 にかほ市	○		29	5		○	
秋田県 仙北市	○		30	0		○	
秋田県 小坂町	○		27	2		○	
秋田県 上小阿仁村	○		20	1		○	
秋田県 藤里町	○		25	2	○		
秋田県 三種町	○		21	2	○		
秋田県 八峰町	○		19	1		○	
秋田県 五城目町	○		34	6		○	
秋田県 八郎潟町	○		8	0		○	
秋田県 井川町	○		15	0		○	
秋田県 大潟村	○		18	2		○	
秋田県 美郷町	○		21	1		○	
秋田県 羽後町	○		24	1		○	
秋田県 東成瀬村	○		25	1		○	

[illegible]

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
秋田県 秋田市		○	○						
秋田県 能代市		○	○						
秋田県 横手市	○			○					
秋田県 大館市	○			○					
秋田県 男鹿市		○	○						
秋田県 湯沢市	○			○				○	国が策定する防災基本計画に基づき、避難所運営における男女双方の視点の配慮に関する内容を本市の地域防災計画へ盛り込んでいる。
秋田県 鹿角市	○			○					
秋田県 由利本荘市	○							○	男女共同参画センターの資料等を出典としマニュアルに掲載した。
秋田県 湯上市	○					○			
秋田県 大仙市	○							○	他市等のマニュアル等を参考に、防災・危機管理担当部局の女性職員が作成した。
秋田県 北秋田市	○				○				
秋田県 にかほ市		○	○						
秋田県 仙北市		○	○						
秋田県 小坂町		○	○						
秋田県 上小阿仁村		○	○						
秋田県 藤里町		○	○						
秋田県 三種町		○	○						
秋田県 八峰町		○	○						
秋田県 五城目町	○					○			
秋田県 八郎潟町		○	○						
秋田県 井川町		○	○						
秋田県 大潟村		○	○						
秋田県 美郷町	○				○				
秋田県 羽後町		○	○						
秋田県 東成瀬村		○	○						

Q14			Q15										Q16
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？ （令和5年12月31日時点）		避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に次の項目が記載されていますか？										Q15でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q14で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援	
秋田県 秋田市	☐						☐			☐	☐		
秋田県 能代市	☐				☐	☐	☐					☐	
秋田県 横手市	☐				☐		☐			☐	☐		
秋田県 大館市	☐				☐	☐	☐			☐	☐	☐	
秋田県 男鹿市	☐				☐	☐	☐		☐	☐	☐		
秋田県 湯沢市	☐				☐		☐			☐	☐		
秋田県 鹿角市	☐					☐	☐	☐		☐			
秋田県 由利本荘市	☐				☐	☐	☐	☐		☐	☐		
秋田県 潟上市	☐				☐	☐	☐			☐			
秋田県 大仙市	☐				☐		☐				☐		
秋田県 北秋田市	☐				☐	☐	☐		☐		☐		
秋田県 にかほ市	☐				☐	☐	☐			☐	☐		
秋田県 仙北市	☐				☐	☐	☐		☐				
秋田県 小坂町	☐				☐								
秋田県 上小阿仁村		☐	☐										
秋田県 藤里町	☐				☐		☐						
秋田県 三種町	☐				☐		☐					☐	
秋田県 八峰町	☐				☐								
秋田県 五城目町	☐				☐	☐	☐				☐		
秋田県 八郎潟町		☐	☐										
秋田県 井川町	☐				☐		☐			☐			
秋田県 大潟村	☐				☐	☐	☐						
秋田県 美郷町	☐						☐			☐	☐		
秋田県 羽後町	☐				☐						☐		
秋田県 東成瀬村	☐				☐	☐							

	Q17										Q18
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？ 設備の新設に限らず「男女共同参画の視点に立った対応」について記載がある場合もチェックしてください。										Q17でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q14で「いい」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	
秋田県 秋田市						○					
秋田県 能代市			○	○	○	○	○		○		
秋田県 横手市			○	○	○	○	○	○			
秋田県 大館市			○	○	○	○	○	○			
秋田県 男鹿市			○	○	○	○	○				
秋田県 湯沢市			○	○	○	○	○			○	女性専用スペース
秋田県 鹿角市			○	○		○	○				
秋田県 由利本荘市			○	○	○	○	○				
秋田県 潟上市			○	○	○	○	○	○	○		
秋田県 大仙市				○	○	○	○				
秋田県 北秋田市			○	○							
秋田県 にかほ市			○	○	○	○					
秋田県 仙北市					○	○					
秋田県 小坂町		○									
秋田県 上小阿仁村	○										
秋田県 藤里町			○	○	○	○	○				
秋田県 三種町		○									
秋田県 八峰町			○	○	○	○					
秋田県 五城目町			○	○	○	○	○				
秋田県 八郎潟町	○										
秋田県 井川町			○	○		○	○				
秋田県 大湯村			○	○		○	○		○		
秋田県 美郷町			○	○	○	○	○				
秋田県 羽後町						○	○				
秋田県 東成瀬村										○	マニュアルとは別に作成している避難所は位置図に記載あり。

地方公共団体名	現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。									
	女性用品：生理用ナプキン（普通、長時間向け等）	女性用品：おりものシート	女性用品：サニタリーショーツ	女性用品：防犯ブザー/ホイッスル	女性用品：女性用下着（各種サイズ）	若者（女性）：女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの）	妊産婦：妊産婦用下着	妊産婦：妊産婦用衣類	妊産婦：母乳パッド	女性・妊産婦用品を備蓄していない
秋田県 秋田市	○				○					
秋田県 能代市	○	○			○	○				
秋田県 横手市	○									
秋田県 大館市	○									
秋田県 男鹿市	○	○			○					
秋田県 湯沢市	○									
秋田県 鹿角市	○			○						
秋田県 由利本荘市	○									
秋田県 潟上市	○				○					
秋田県 大仙市	○				○					
秋田県 北秋田市	○									
秋田県 にかほ市	○									
秋田県 仙北市	○									
秋田県 小坂町	○									
秋田県 上小阿仁村	○									
秋田県 藤里町	○									
秋田県 三種町	○			○	○					
秋田県 八峰町	○				○	○				
秋田県 五城目町	○	○								
秋田県 八郎潟町	○									
秋田県 井川町	○				○					
秋田県 大潟村	○									
秋田県 美郷町	○				○					
秋田県 羽後町	○		○							
秋田県 東成瀬村	○				○					

Q20													
地方公共団体名	現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。												
	乳幼児用品：粉ミルク（アレルギー用含む）	乳幼児用品：液体ミルク	乳幼児用品：枕やクッション（授乳室ごとに数個）	乳幼児用品：授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	乳幼児用品：乳幼児用飲料・飲水	乳幼児用品：哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	乳幼児用品：消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具	乳幼児用品：湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	乳幼児用品：離乳食（アレルギー対応食を含む）	乳幼児用品：皿・スプーン（乳幼児サイズ）	乳幼児用品：乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	乳幼児用品：おしりふき	乳幼児用品を備蓄していない
秋田県 秋田市	○	○		○		○					○		
秋田県 能代市	○					○					○	○	
秋田県 横手市	○				○	○					○		
秋田県 大館市	○					○					○		
秋田県 男鹿市	○	○				○					○		
秋田県 湯沢市	○	○					○				○		
秋田県 鹿角市	○	○		○		○					○		
秋田県 由利本荘市	○	○				○					○	○	
秋田県 湯上市	○					○					○		
秋田県 大仙市	○	○				○					○		
秋田県 北秋田市	○	○		○		○			○		○	○	
秋田県 にかほ市	○	○				○					○	○	
秋田県 仙北市						○					○		
秋田県 小坂町	○					○			○		○		
秋田県 上小阿仁村	○					○					○		
秋田県 藤里町	○			○		○					○		
秋田県 三種町	○					○					○		
秋田県 八峰町	○	○				○					○		
秋田県 五城目町	○	○				○			○		○	○	
秋田県 八郎潟町	○										○		
秋田県 井川町	○			○		○							
秋田県 大潟村	○					○					○		
秋田県 美郷町	○				○	○				○	○	○	
秋田県 羽後町	○												
秋田県 東成瀬村	○	○				○							

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

[illegible]

地方公共団体名	Q22			Q23		Q24					Q25
	Q19～21の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和5年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q24でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q23で「いいえ」と回答 （取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他
秋田県 秋田市	○			○						○	
秋田県 能代市	○				○	○					
秋田県 横手市	○			○					○	○	
秋田県 大館市	○			○						○	
秋田県 男鹿市	○			○			○	○	○	○	
秋田県 湯沢市	○			○						○	
秋田県 鹿角市	○				○	○					
秋田県 由利本荘市		○		○				○		○	
秋田県 潟上市			○		○	○					
秋田県 大仙市	○			○				○		○	
秋田県 北秋田市	○			○				○		○	
秋田県 にかほ市	○				○	○					
秋田県 仙北市	○			○				○			
秋田県 小坂町			○		○	○					
秋田県 上小阿仁村	○				○	○					
秋田県 藤里町		○		○				○			
秋田県 三種町			○	○				○			
秋田県 八峰町		○			○	○					
秋田県 五城目町	○			○				○			
秋田県 八郎潟町		○			○	○					
秋田県 井川町	○			○				○			
秋田県 大湯村	○				○	○					
秋田県 美郷町	○			○						○	
秋田県 羽後町		○			○	○					
秋田県 東成瀬村	○			○				○			

	Q26		Q27					Q28
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
秋田県 秋田市		○	○					
秋田県 能代市		○	○					
秋田県 横手市	○				○	○		
秋田県 大館市		○	○					
秋田県 男鹿市		○	○					
秋田県 湯沢市		○	○					
秋田県 鹿角市		○	○					
秋田県 由利本荘市		○	○					
秋田県 潟上市		○	○					
秋田県 大仙市		○	○					
秋田県 北秋田市		○	○					
秋田県 にかほ市		○	○					
秋田県 仙北市		○	○					
秋田県 小坂町		○	○					
秋田県 上小阿仁村		○	○					
秋田県 藤里町		○	○					
秋田県 三種町		○	○					
秋田県 八峰町		○	○					
秋田県 五城目町		○	○					
秋田県 八郎潟町		○	○					
秋田県 井川町	○				○			
秋田県 大潟村		○	○					
秋田県 美郷町		○	○					
秋田県 羽後町		○	○					
秋田県 東成瀬村	○					○		

[illegible]

※令和 5 年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

地方公共団体名	Q32		Q33		Q34		Q35					Q36
	地域防災計画に災害対策本部の本部構成員を記載していますか。 (令和5年12月31日時点)		地域防災計画で計画している災害対策本部の本部員の総数(本部長を含む)と、そのうちの女性職員数を教えてください。 (令和5年12月31日時点) ※本設問では災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層(本部員)の人数を計上している。		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、災害対策本部(災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。)が設置されましたか？ (※)		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ (※)					Q35でその他を選択した場合には回答をお願いします。 (※)
地方公共団体名	はい	いいえ	本部員の総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q34で「いいえ」と回答 (災害対策本部が設置されていない)	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
秋田県 秋田市	○		19	2	○						○	
秋田県 能代市	○		15	1	○						○	
秋田県 横手市	○		22	1		○	○					
秋田県 大館市	○		16	0		○	○					
秋田県 男鹿市	○		14	1	○				○			
秋田県 湯沢市	○		14	0		○	○					
秋田県 鹿角市	○		16	2		○	○					
秋田県 由利本荘市	○		25	1		○	○					
秋田県 潟上市	○		10	1		○	○					
秋田県 大仙市	○		17	0	○				○			
秋田県 北秋田市	○		14	0	○				○			
秋田県 にかほ市	○		13	1		○	○					
秋田県 仙北市	○		21	0	○				○			
秋田県 小坂町	○		12	2		○	○					
秋田県 上小阿仁村		○	0	0	○						○	
秋田県 藤里町	○		12	1	○				○			
秋田県 三種町	○		20	2	○						○	
秋田県 八峰町	○		24	1	○						○	
秋田県 五城目町	○		22	2	○				○			
秋田県 八郎潟町	○		13	0	○						○	
秋田県 井川町	○		9	0	○						○	
秋田県 大潟村		○	0	0		○	○					
秋田県 美郷町	○		21	1	○						○	
秋田県 羽後町	○		10	1		○	○					
秋田県 東成瀬村	○		54	19	○				○			

	Q37						Q38
地方公共団体名	令和5年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。	その他	
秋田県 秋田市		○					
秋田県 能代市	○						
秋田県 横手市	○						
秋田県 大館市	○						
秋田県 男鹿市	○						
秋田県 湯沢市	○						
秋田県 鹿角市	○						
秋田県 由利本荘市	○						
秋田県 潟上市	○						
秋田県 大仙市	○						
秋田県 北秋田市	○						
秋田県 にかほ市	○						
秋田県 仙北市	○						
秋田県 小坂町	○						
秋田県 上小阿仁村	○						
秋田県 藤里町		○					
秋田県 三種町	○						
秋田県 八峰町	○						
秋田県 五城目町	○						
秋田県 八郎潟町	○						
秋田県 井川町	○						
秋田県 大潟村	○						
秋田県 美郷町	○						
秋田県 羽後町	○						
秋田県 東成瀬村		○					

[illegible]

	Q42					Q43	Q44		Q45				Q46	
地方公共団体名	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（過去の災害について復興対策本部が設置されている場合においても、「令和5年1月1日～12月31日」の間に活動を行った場合は該当する。）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？				Q45でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他		取組をしていない
秋田県 秋田市					○			○						
秋田県 能代市					○			○						
秋田県 横手市					○			○						
秋田県 大館市	○							○						
秋田県 男鹿市		○						○						
秋田県 湯沢市					○			○						
秋田県 鹿角市	○							○						
秋田県 由利本荘市					○			○						
秋田県 潟上市					○			○						
秋田県 大仙市					○			○						
秋田県 北秋田市		○						○						
秋田県 にかほ市					○			○						
秋田県 仙北市					○			○						
秋田県 小坂町	○							○						
秋田県 上小阿仁村					○			○						
秋田県 藤里町					○			○						
秋田県 三種町		○						○						
秋田県 八峰町					○			○						
秋田県 五城目町					○			○						
秋田県 八郎潟町					○			○						
秋田県 井川町					○			○						
秋田県 大潟村	○							○						
秋田県 美郷町					○			○						
秋田県 羽後町	○							○						
秋田県 東成瀬村	○							○						

	Q47						Q48	Q49
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
秋田県 秋田市	○							特になし
秋田県 能代市	○							特になし
秋田県 横手市	○							特になし
秋田県 大館市	○							特になし
秋田県 男鹿市	○							特になし
秋田県 湯沢市	○							特になし
秋田県 鹿角市	○							特になし
秋田県 由利本荘市	○							特になし
秋田県 潟上市	○							特になし
秋田県 大仙市	○							特になし
秋田県 北秋田市	○							特になし
秋田県 にかほ市	○							特になし
秋田県 仙北市	○							特になし
秋田県 小坂町	○							特になし
秋田県 上小阿仁村	○							特になし
秋田県 藤里町	○							特になし
秋田県 三種町	○							特になし
秋田県 八峰町	○							特になし
秋田県 五城目町	○							特になし
秋田県 八郎潟町	○							特になし
秋田県 井川町	○							令和5年10月男女共同参画啓発講座『アウトドアで防災力アップ!』を開催し、町民が男女共同参画の視点から防災について考えを深める機会を提供した。
秋田県 大潟村	○							特になし
秋田県 美郷町	○							特になし
秋田県 羽後町	○							特になし
秋田県 東成瀬村	○							特になし